

「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画 (明石市UD計画)」に関する取組について

1 現状について

(1) 計画の策定状況

障害の有無や年齢・性別にかかわらず、こどもから高齢者まで誰にもやさしいまちづくりの取組を進めるため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、2019年度末(2020年3月)に「明石市UD計画」を策定しました。

この計画においては、市の方針を定めた「移動等円滑化促進方針(マスタープラン)」と市内12か所の「移動等円滑化促進地区」を設定しています。

明石市UD計画 構成

第1編 本計画について

・・・計画策定の背景、基本理念、基本目標等の計画全般に共通する事項
【策定済】

第2編 ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための方針(マスタープラン)

・・・ユニバーサルデザインの基本方針と市内の移動等円滑化促進地区を規定
【策定済】

第3編 事業を重点的・一体的に実施することが必要な地区の方針(基本構想)

・・・策定次第、順次追記予定

(2) あかしインクルーシブ条例の施行(2022年4月)

本市の「やさしいまちづくり」の包括的な指針として、2022年4月1日「あかしインクルーシブ条例」が施行されました。

第19条において「明石市UD計画」に基づき「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進することとされています。

(3) 鉄道駅のバリアフリー化にかかる国の助成制度の改定(2022年度より)

各市町村が作成する「基本構想」に位置付けられた鉄道駅のバリアフリー施設の整備について、国の補助率が1/3→1/2に引き上げられました。

2 明石市 UD 計画の改定について

ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、今後順次バリアフリー化を進める鉄道駅等も含め、既存計画を改定する予定です。

改定のポイント

- ① マスタープラン（第2編）の改定
あかしインクルーシブ条例制定等を反映した改定
「山陽電鉄藤江駅周辺地区」を移動等円滑化促進地区へ位置付け
- ② 基本構想策定（第3編の追加）
「JR 西明石駅周辺地区」における基本構想を策定

3 今後のスケジュール（案）について

明石市 UD 計画の改定については、明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会を開催し、取組を進めていきます。

なお、協議会については、ジェンダーバランスに配慮するとともに、障害当事者団体、交通事業者、学識経験者を含めた関係者で構成する予定です。

また、各地区の基本構想を検討する際には、当該地区関係者を中心とした分科会を設置予定です。

		明石市UDのまちづくり協議会	分科会(西明石)
2022年	7月	第1回協議会の開催 ・本年度の取組方針の確認 ・マスタープランの改定案	
	11月		分科会の開催 ・西明石まちあるき(2019年度に実施)結果の検証 ・基本構想案の検討
2023年	2月	第2回協議会の開催 ・UD計画改定案の決定	
	3月	議会報告(UD計画の改定内容)	